

大和高田市聴力障害者協会

「聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状」に対する回答

1. 手話言語条例の趣旨や内容等について市民や各事業団体等への普及、啓発に積極的に取り組み、手話に対する理解を一層深めていくことが重要だと考えます。
2. 聴会や各種関係委員会、市主催の講演会等に手話資格者等を登用し、また各事業団体にも要請を実施していくことにより、雇用の促進を図ることが大切であると考えています。そのようなことを、今後も提言していきたいと思えます。
3. 資格取得者や手話講師を増やすことと、手話の勉強会等を実施することにより、理解の輪を広げていくことが大切だと考えます。
4. 通訳者等の養成・派遣などの事業の着実な推進に取り組み、これらの活動に関して積極的に提言していきます。

西村 元秀